

# 【資料④】

## 核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定 使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

令和 4 年 6 月 3 日  
日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性
<p>第Ⅰ編</p> <p>第3章 品質マネジメント</p> <p>(品質マネジメント計画)</p> <p>第12条 使用施設等の保安活動を適切に実施するため、次のとおり品質マネジメント計画を定める。</p> <p>5. 経営者等の責任</p> <p>5.5 責任、権限及びコミュニケーション</p> <p>5.5.3 管理者</p> <p>(1) 理事長は、第4条第1項第1号から第44号に掲げる者（以下この条において、「管理者」という。）に、所掌する業務に関して、次に示す責任及び権限を与えることを確実にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 業務のプロセスが確立され、実施されるとともに、有効性を継続的に改善する。</li> <li>b) 業務に従事する要員の業務・使用施設等に対する要求事項についての認識を高める。</li> <li>c) 成果を含む業務の実施状況について評価する。</li> <li>d) 健全な安全文化を育成し、維持する取組を促進する。</li> <li>e) 関係法令を遵守する。</li> </ul> <p>(2) 管理者は、前項の責任及び権限の範囲において、原子力の安全のためのリーダーシップを發揮し、次に掲げる事項を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 品質目標を設定し、その目標の達成状況を確認するため、業務の実施状況を監視測定する。</li> <li>b) 要員が、原子力の安全に対する意識を向上し、かつ、原子力の安全への取組を積極的に行えるようとする。</li> <li>c) 原子力の安全に係る意思決定の理由及びその内容を、関係する要員に伝達する。</li> <li>d) 要員に、常に問い合わせる姿勢及び学習する姿勢を定着させるとともに、要員が、積極的に使用施設等の保安に関する問題の報告を行えるようにする。</li> <li>e) 要員が、積極的に業務の改善への貢献を行えるようとする。</li> </ul> <p>(3) 管理者は、品質マネジメントシステムの有効性を評価し、新たに取り組むべき改善の機会を捉えるため、年1回以上（年度末及び必要に応じて）、自己評価（安全文化について強化すべき分野等に係るもの）を実施する。</p>	<p>（記載なし）</p>	<p>・既認可の保安規定内容に対する誤記を修正するためのものであり変更は妥当。</p>

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

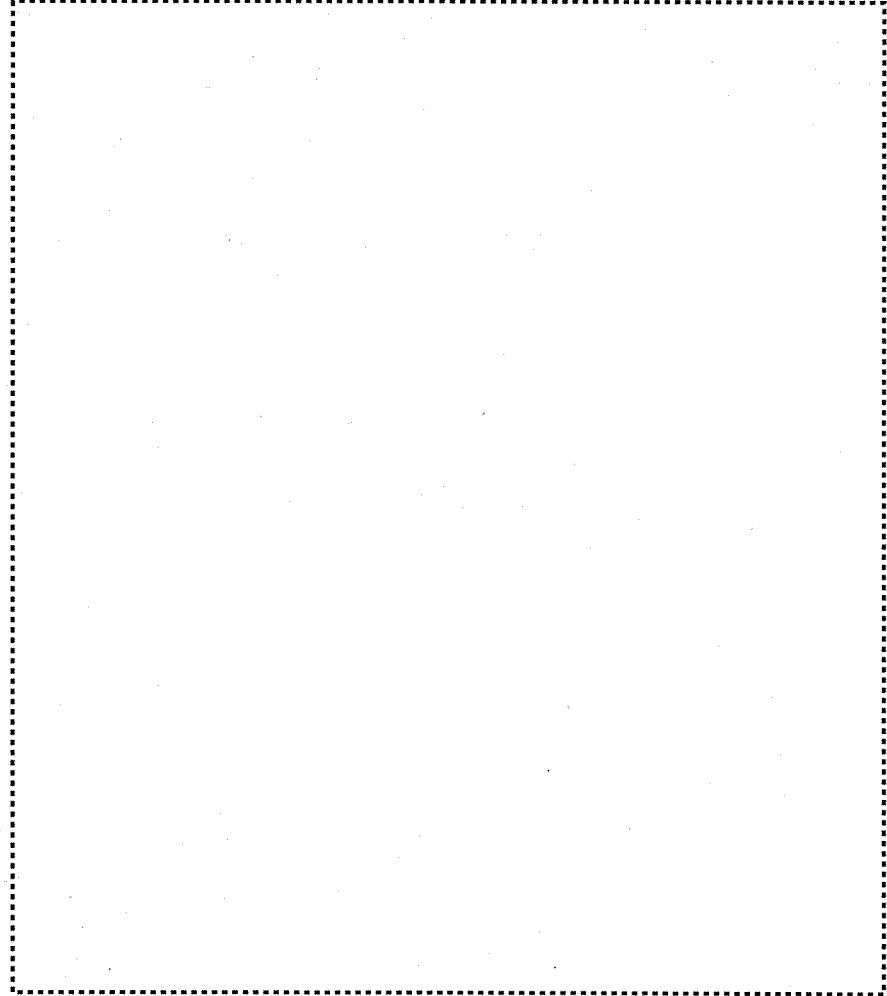
核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性
<p>第5章 保安教育訓練</p> <p>(保安教育)</p> <p>第18条 所長は、保安教育の実施に係る基本的事項をあらかじめ定めておかなければならない。</p> <p>2. 使用施設内各課長は、第I-1-(1)表に従い、保安教育に係る年度計画を策定し、核燃料取扱主務者の同意を得た後、環境技術開発センター長又はプルトニウム燃料技術開発センター長の承認を得なければならない。</p> <p>3. 使用施設内各課長は、前項に基づき、従業員に対する保安教育を実施しなければならない。</p> <p>4. 使用施設内各課長は、新たに業務を行う従業員に対し、第I-1-(1)表に掲げる保安教育を実施しなければならない。ただし、同表に掲げる項目について、十分な知識技能を有していると認められる者及び既に教育を施されている項目については、省略することができる。</p> <p>5. 統括者は、第29条第3項に基づき緊急作業に従事する要員（以下「緊急作業に従事する要員」という。）として選定を受けようとする者に対し、第I-1-(2)表に基づき、必要な保安教育を緊急作業に従事させる前に実施させなければならない。</p> <p>6. 放射線管理部長及び工務技術部長は、所掌する従業員及び緊急作業に従事する要員に対して行う保安教育については、第I-1-(1)表に従うほか、第3項、第4項及び第5項を準用する。</p> <p>7. 保安管理部長は、従業員に対して行う保安教育については、第I-1-(1)表に従うほか、第3項及び第4項を準用する。</p> <p>8. 統括者、放射線管理部長、保安管理部長及び工務技術部長は、第3項から前項に掲げる保安教育の実施状況を確認し、必要に応じて保安教育内容を見直させなければならない。</p> <p>9. 第4条第1項第6号から第<u>44</u>号に掲げる者は、従業員に対し、必要に応じて保安に関する意識向上のための啓発を行う。</p>	<p>(記載なし)</p>	<p>・既認可の保安規定内容に対する誤記を修正するためのものであり変更は妥当。</p>

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性																																										
	<p>燃料製造機器試験室の管理区域を解除するための核燃料物質使用変更許可（令和2年10月15日付け原規規発第2010158号）を受け、共通編の該当箇所及び燃料製造機器試験室（別冊5）の本文及び添付書類1を全て削除したため、記載なし。</p> <p>（参考）</p> <p>核燃料物質使用変更許可（令和2年10月15日付け原規規発第2010158号）を受けた共通編に係る変更後の「2. 使用目的及び方法」及び4. 使用の場所における「図4-2核燃料工学研究所の各施設の位置図」</p> <p>2. 使用の目的及び方法</p> <p>核燃料サイクル工学研究所内の各施設における使用の目的及び方法を、下記の別冊に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>別冊番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム燃料第一開発室</td> <td>別冊1</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム燃料第二開発室</td> <td>別冊2</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム燃料第三開発室</td> <td>別冊3</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム廃棄物処理開発施設</td> <td>別冊4</td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>A棟</td> <td>別冊6</td> </tr> <tr> <td>B棟</td> <td>別冊7</td> </tr> <tr> <td>ウラン廃棄物処理施設</td> <td>別冊8</td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>J棟</td> <td>別冊10</td> </tr> <tr> <td>L棟</td> <td>別冊11</td> </tr> <tr> <td>M棟</td> <td>別冊12</td> </tr> <tr> <td>東海事業所第2ウラン貯蔵庫</td> <td>別冊13</td> </tr> <tr> <td>高レベル放射性物質研究施設</td> <td>別冊14</td> </tr> <tr> <td>応用試験棟</td> <td>別冊15</td> </tr> <tr> <td>洗濯場</td> <td>別冊16</td> </tr> <tr> <td>安全管理棟</td> <td>別冊17</td> </tr> <tr> <td>計測機器校正室</td> <td>別冊18</td> </tr> <tr> <td>放射線保健室</td> <td>別冊19</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵庫</td> <td>別冊20</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)燃料製造機器試験室(別冊5)に係る記載を削除</p>	施 設 名	別冊番号	プルトニウム燃料第一開発室	別冊1	プルトニウム燃料第二開発室	別冊2	プルトニウム燃料第三開発室	別冊3	プルトニウム廃棄物処理開発施設	別冊4	削除	—	A棟	別冊6	B棟	別冊7	ウラン廃棄物処理施設	別冊8	削除	—	J棟	別冊10	L棟	別冊11	M棟	別冊12	東海事業所第2ウラン貯蔵庫	別冊13	高レベル放射性物質研究施設	別冊14	応用試験棟	別冊15	洗濯場	別冊16	安全管理棟	別冊17	計測機器校正室	別冊18	放射線保健室	別冊19	第三ウラン貯蔵庫	別冊20	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の変更許可に基づき実施していた、燃料製造機器試験室の管理区域解除が令和4年3月28日に完了したことにより、建家名称等を変更する記載の適正化を図るものであり、変更は妥当。</li> </ul>
施 設 名	別冊番号																																											
プルトニウム燃料第一開発室	別冊1																																											
プルトニウム燃料第二開発室	別冊2																																											
プルトニウム燃料第三開発室	別冊3																																											
プルトニウム廃棄物処理開発施設	別冊4																																											
削除	—																																											
A棟	別冊6																																											
B棟	別冊7																																											
ウラン廃棄物処理施設	別冊8																																											
削除	—																																											
J棟	別冊10																																											
L棟	別冊11																																											
M棟	別冊12																																											
東海事業所第2ウラン貯蔵庫	別冊13																																											
高レベル放射性物質研究施設	別冊14																																											
応用試験棟	別冊15																																											
洗濯場	別冊16																																											
安全管理棟	別冊17																																											
計測機器校正室	別冊18																																											
放射線保健室	別冊19																																											
第三ウラン貯蔵庫	別冊20																																											

第I-2-(16)図 プルトニウム燃料技術開発センター関連建家配置図

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性
	<p>4. 使用の場所</p>  <p>図4-2 核燃料サイクル工学研究所の各施設の位置図</p>	

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性
<p style="text-align: center;"><b>第II編</b></p> <p>(ウラン系固体廃棄物の処理及び保管)</p> <p>第35条 第1項～第5項 (変更なし)</p> <p>6. 環境保全課長は、<u>ウラン系廃棄物貯蔵施設又は第2ウラン系廃棄物貯蔵施設に保管廃棄したウラン系固体廃棄物のうち金属及びフィルタをM棟において減容処理する場合は、パネルボックス内で行うとともに、減容処理のために受け入れたウラン系固体廃棄物は、処理までの間、当該施設の第34条第5項に示す場所に保管しなければならない。</u>なお、プラズマによる切断を行う場合は、専用の金属製作業台の上で行わなければならない。</p>	<p>核燃料物質使用変更許可申請書 M棟</p> <p>9-3 固体廃棄施設</p> <p>本施設は、ウラン廃棄物処理施設の保管廃棄施設に保管廃棄した廃棄物のうち金属及びフィルタを受け入れる。受入れた廃棄物は、本施設の固体廃棄施設の設備により減容処理する。</p> <p>施設内の作業で発生しこれから廃棄しようとするものは、作業場に放射線障害防止措置及び防火対策を講じて置場を設定し、可燃性、難燃性及び不燃性に区分の上、作業の間当該置場に置き、作業終了後又は所定の容器が満杯になった場合、図9-1-2に示す廃棄物保管場所に集積する。集積した廃棄物は、廃棄するため必要に応じて分別、入替えを行い、所定の容器等に収納又は封入する。</p> <p>本施設で発生した廃棄物は、ウラン廃棄物処理施設のウラン系廃棄物貯蔵施設又は第2ウラン系廃棄物貯蔵施設に運搬し保管廃棄するか焼却施設に運搬し焼却する。廃棄物は、減容処理又は運搬するまでの間、図9-1-2に示す廃棄物保管場所に保管する。</p> <p>なお、これから廃棄しようとするもの及び廃棄物については、区画等の放射線障害防止措置及び火災等による損傷防止のための必要な措置（金属製容器又は金属製保管庫への収納等）を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載の適正化を図るため、施設名の明確化及び記載表現を変更する。</li> </ul>

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用(変更)許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所(変更後)	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性																		
	<p>9-3-3 固体廃棄施設の設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固体廃棄設備の名称</th><th>仕 様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開梱選別バッキボックス (ケーロープ付)</td><td>1式 ドラム缶反転機、開梱選別廃棄物搬送コンベヤ、除染・圧縮廃棄物搬送リフト、クレーン等 耐震設計：水平震度 0.24</td></tr> <tr> <td>切断バッキボックス (ケーロープ付)</td><td>1式 プラズマ切断装置、機械式切断機、クレーン等 耐震設計：水平震度 0.24</td></tr> <tr> <td>圧縮バッキボックス (ケーロープ付)</td><td>1式 圧縮装置、圧縮体充填装置等 耐震設計：水平震度 0.24</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>図 9-1-2 のM棟 1階平面図内に、M棟主要機器配置を示す。 1式 プラスト除染機等 耐震設計：水平震度 0.24 1式 監視盤等 耐震設計：水平震度 0.24</td></tr> <tr> <td>放射線管理設備</td><td></td></tr> <tr> <td>排気モニタ</td><td>「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり</td></tr> </tbody> </table> <p>添付資料 1</p> <p>3.1 火災による損傷の防止</p> <p>M棟は鉄筋コンクリート造りであり、建家の大部分は鉄骨、鉄筋、コンクリート、石膏ボード及び金属製建具等の不燃材で構成されており、また、建家の機器類も大部分が金属その他の不燃材で構成されているので、火災が発生するおそれは少ない。</p> <p>機器のうち火災発生の原因となり得るものとしては、プラズマによる金属廃棄物の切断作業がある。プラズマによる切断は専用の金属製作業台の上で行い、その作業台の下部には水を入れた受皿を設け、切断時に発生する高温の切断片は受皿内の水で冷却する。また、作業台の周辺は金属製であり、延焼するものはない。</p>	固体廃棄設備の名称	仕 様	開梱選別バッキボックス (ケーロープ付)	1式 ドラム缶反転機、開梱選別廃棄物搬送コンベヤ、除染・圧縮廃棄物搬送リフト、クレーン等 耐震設計：水平震度 0.24	切断バッキボックス (ケーロープ付)	1式 プラズマ切断装置、機械式切断機、クレーン等 耐震設計：水平震度 0.24	圧縮バッキボックス (ケーロープ付)	1式 圧縮装置、圧縮体充填装置等 耐震設計：水平震度 0.24	その他	図 9-1-2 のM棟 1階平面図内に、M棟主要機器配置を示す。 1式 プラスト除染機等 耐震設計：水平震度 0.24 1式 監視盤等 耐震設計：水平震度 0.24	放射線管理設備		排気モニタ	「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり	その他	「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり	その他	「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり	
固体廃棄設備の名称	仕 様																			
開梱選別バッキボックス (ケーロープ付)	1式 ドラム缶反転機、開梱選別廃棄物搬送コンベヤ、除染・圧縮廃棄物搬送リフト、クレーン等 耐震設計：水平震度 0.24																			
切断バッキボックス (ケーロープ付)	1式 プラズマ切断装置、機械式切断機、クレーン等 耐震設計：水平震度 0.24																			
圧縮バッキボックス (ケーロープ付)	1式 圧縮装置、圧縮体充填装置等 耐震設計：水平震度 0.24																			
その他	図 9-1-2 のM棟 1階平面図内に、M棟主要機器配置を示す。 1式 プラスト除染機等 耐震設計：水平震度 0.24 1式 監視盤等 耐震設計：水平震度 0.24																			
放射線管理設備																				
排気モニタ	「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり																			
その他	「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり																			
その他	「9-1-3 気体廃棄施設の設備」に記載のとおり																			

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性
<p>第 35 条 第 7 項～第 9 項</p> <p>（変更なし）</p> <p>10. 環境保全課長は、第 2 ウラン系廃棄物貯蔵施設に保管廃棄したウラン系固体廃棄物の詰替え又はフィルタの減容処理を第 2 ウラン系廃棄物貯蔵施設において行う場合は、詰替室のパネルハウス内で行わなければならない。なお、金属等のプラズマによる切断を行う場合は、金属製トレイの中で行わなければならない。</p>	<p>圧縮装置及びフィルタ処理装置に使用する作動油は鋼製のタンクに収納し、通気口以外の部分は鉄板で覆い、火災防止を図っている。</p> <p>仮に火災が発生したとしても、以下のような対策が施されているので、放射性物質の放出につながるような大火災となる可能性はない。</p> <p>建家内各所には消防法に基づく煙感知器及び温度感知器を組込んだ自動火災報知設備を設け、火災の早期発見に備えるとともに、初期消火できるよう油火災、一般火災及び電気火災に共通使用できる粉末消火器を建家内各室に配置している。また、建家周辺には消防法に基づく屋外消火栓を配置し、必要な箇所の消火と他施設からの延焼防止に備えている。</p> <p>建家内各室の境界壁は鉄筋コンクリート、金属製扉等により構成されており、扉は常時閉じられているので、火災が建家内全面に拡がることはない。</p> <p>なお、保管する廃棄物は、火災による損傷を防止するため、金属製容器等で対策を講じる。</p> <p>核燃料物質使用変更許可申請書 ウラン廃棄物処理施設</p> <p>9) 廃棄施設の位置、構造及び設備</p> <p>2) 第 2 ウラン系廃棄物貯蔵施設</p> <p>2)-9-3 固体廃棄施設</p> <p>本施設は、プルトニウム燃料第一開発室、燃料製造機器試験室、A棟、B棟、ウラン廃棄物処理施設、J棟、L棟、M棟、東海事業所第 2 ウラン貯蔵庫、高レベル放射性物質研究施設、応用試験棟、洗濯場及び安全管理棟で発生したウラン系固体廃棄物を受け入れる。受入れた廃棄物は、図 2)-8～11 に示す廃棄物保管場所に保管廃棄する。</p> <p>本施設で発生するこれから廃棄しようとするものは、作業場に置場を設定し、可燃性、難燃性及び不燃性に区分し所定の容器に収納の上、作業の間当該置場に置き、作業終了後又は所定の容器が満杯になった場合、図 2)-8～11 に示す廃棄物保管場所に集積する。集積した廃棄物は、廃棄するため必要に応じて分別、入替えを行い、所定の容器等に収納又は封入する。</p> <p>本施設で発生した廃棄物は、図 2)-8～11 に示す廃棄物保管場所に保管廃棄するか、焼却施設に運搬し焼却する。なお、保管廃棄又は運搬するまでの間、図 2)-8～11 に示す廃棄物保管場所に保管する。</p> <p>保管廃棄した廃棄物は、ウラン系廃棄物貯蔵施設に運搬し保管することができる。また、保管廃棄した廃棄物のうち金属及びフィルタは M 棟に運搬し減容処理することができる。</p> <p>保管廃棄した廃棄物は、本施設の詰替室に設置されたパネルハウスにて詰替え又はフィルタの減容処理を行った後、保管するか焼却施設に運搬し焼却できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の使用変更許可に基づき、第 2 ウラン系廃棄物貯蔵施設の詰替室のパネルハウス内でフィルタ減容処理を行う旨を記載するものであり、核燃料物質使用変更許可申請書との齟齬はない。</li> <li>また、記載の適正化を図るために、記載表現を変更する。</li> </ul>

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性
	<p>なお、これから廃棄しようとするもの及び廃棄物については、区画等の放射線障害防止措置及び火災等による損傷防止のための必要な措置（金属製容器又は金属製保管庫への収納等）を講じる。</p> <p>添付資料 1</p> <p>3. 火災等による損傷の防止</p> <p>2) 第2ウラン系廃棄物貯蔵施設</p> <p>第2ウラン系廃棄物貯蔵施設建家は、鉄骨鉄筋コンクリート造の耐火構造とし、内装は不燃材又は難燃材で構成する。機器及び装置類は、鋼材又は難燃材にて製作する。また、保管する廃棄物は、火災による損傷防止のため金属製容器等で対策を講じる。更に、万一の火災に対して、消防法に基づく消火器、屋内消火栓、自動火災報知設備等を設ける。火災発生の原因となり得るものとしてはプラズマによる金属廃棄物の切断作業があるが、この作業は、専用の金属製トレイの中で行うとともに、防炎シートにより火の粉等の飛散を防止する。</p> <p>更に、プラズマ切断を行うエリアの換気設備には不燃性のフィルタを設け、火の粉等の移行を防止する。</p>	

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定  
使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）					核燃料物質使用変更許可申請書の記載				
第III編 第III-1-(12)表 プルトニウム燃料第三開発室臨界管理ユニットごとの制限量（その4）					核燃料物質使用変更許可（令和3年5月7日付け原規規発第2105073号）を受けたプルトニウム燃料第三開発室（別冊3）に係る変更後の「8-3 貯蔵施設の設備」				
臨界管理ユニット番号	臨界管理の方法		制限量 <sup>注3)</sup> (kgPu*)	備考	8-3 貯蔵施設の設備 (抜粋)	最大収納量 kg(Pu+U)	内容物の主な物理・化学的性状	仕様	
質量又は本数	系の分類 <sup>注1)</sup>	水分吸着率(含有率)の分類 <sup>注2)</sup>			貯蔵設備の名称	個数			
VCP-1	質量	PuO <sub>2</sub> (原料粉)系	乾燥系	1ベッセル当たり 26.2 1搬送容器当たり 13.1 (kgPu*)	集合体・保管体一時保管設備	1式	368 (集合体、保管体又は残存核燃料物質封入棒集合体最大7体)	ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット	組立検査室に設置 耐震重要度：Bsクラス 臨界管理方式：体数管理 遮蔽材： 核的制限値： 单一ユニット 1ピット当たり 1体 複数ユニット ピット中心間距離 900 mm 集合体・保管体一時保管設備を図8-10に示す。
VCP-2	質量	PuO <sub>2</sub> (原料粉)系又は混合酸化物系	半乾燥系	1ピット当たり 12.7	保管ピット	7			
VFP-1	質量	混合酸化物系	半乾燥系	1ベッセル当たり 16.2 1搬送容器当たり 8.1 (kgPu*)					
VFP-2	質量	混合酸化物系	半乾燥系	1ベッセル当たり 16.2 1搬送容器当たり 8.1 (kgPu*)					
VFA-1	本数	燃料要素又は封入棒	—	1貯蔵単位当たり 24本					
VFA-2	本数	燃料要素又は封入棒	—	1貯蔵単位当たり 24本					
VFA-3	体数	集合体、保管体又は残存核燃料物質封入棒集合体	—	1ピット当たり 1体					
VFA-4	体数	集合体、保管体又は残存核燃料物質封入棒集合体	—	1ピット当たり 1体					
VFM-1	質量	PuO <sub>2</sub> (原料粉)系	乾燥系	1ピット当たり 15.5					
WCT-5	質量	酸化ウラン粉末	—	— 輸送容器による保管					
VFQ-1	質量	Pu-H <sub>2</sub> O系	減速系	0.27					

※ 最大取扱量又は核的制限値の小さい方の値を表示する。

# 核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定 使用（変更）許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所（変更後）					核燃料物質使用変更許可申請書の記載					変更の妥当性
第III-1-(12)表 プルトニウム燃料第三開発室臨界管理ユニットごとの制限量（その4）					核燃料物質使用変更許可（令和3年5月7日付け原規規発第2105073号）を受けたプルトニウム燃料第三開発室（別冊3）に係る変更後の「8-3 貯蔵施設の設備」					
臨界管理 ユニット 番号	臨界管理の方法			制限量 <sup>注3)</sup> (kgPu*)	備考	8-3 貯蔵施設の設備 (抜粋)				
	質量 又は 本数	系の分類 <sup>注1)</sup>	水 分 吸 着率(含 有率)の 分類 <sup>注2)</sup>			貯蔵設備の名称	個 数	最大収納量 kg(Pu+U)	内容物の主な物 理・ 化学的性状	仕 様
VCP-1	質量	PuO <sub>2</sub> (原料粉)系	乾燥系	1ベッセル当たり 26.2	1搬送容器当たり 13.1 (kgPu*)	集合体・保管体貯蔵 設備	1式	15 800 (集合体又は保 管体 247 体及 び残存核燃料 物質封入棒集 合体 53 体)	ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット	集合体・保管体貯蔵庫に 設置 耐震重要度：Bs クラス (ただし、移送クレーン は C クラス) 臨界管理方式：体数管理 遮蔽材：
VCP-2	質量	PuO <sub>2</sub> (原料粉)系 又は 混合酸化物系	半乾燥系	1ピット当たり 12.7		集合体貯蔵ピット	300			
VFP-1	質量	混合酸化物系	半乾燥系	1ベッセル当たり 16.2	1搬送容器当たり 8.1 (kgPu*)	移送クレーン	1式			
VFP-2	質量	混合酸化物系	半乾燥系	1ベッセル当たり 16.2	1搬送容器当たり 8.1 (kgPu*)					
VFA-1	本数	燃料要素又は 封入棒	—	1貯蔵単位当たり 24 本						
VFA-2	本数	燃料要素又は 封入棒	—	1貯蔵単位当たり 24 本						
VFA-3	体数	集合体・保管 体又は残存核 燃料物質封入 棒集合体	—	1ピット当たり 1 体						
VFA-4	体数	集合体・保管 体又は残存核 燃料物質封入 棒集合体	—	1ピット当たり 1 体						
VFM-1	質量	PuO <sub>2</sub> (原料粉)系	乾燥系	1ピット当たり 15.5						
WCT-5	質量	酸化ウラン粉末	—	—	輸送容器による 保管					
VFQ-1	質量	Pu-H <sub>2</sub> O 系	減速系	0.27						

※ 最大取扱量又は核的制限値の小さい方の値を表示する。

## 核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定

## 使用(変更)許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所(変更後)	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性																																																																																																																																		
<p>第II-2-(3)表 プルトニウム燃料第三開発室貯蔵設備の最大貯蔵能力</p> $Pu^* = 239Pu + 240Pu + 235U$ <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">設備名称</th> <th rowspan="2">機器名称</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">核的制限値</th> <th colspan="2">最大貯蔵能力</th> </tr> <tr> <th>Pu+U</th> <th>容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム貯蔵庫(1)</td> <td>プルトニウム貯蔵設備</td> <td>プルトニウム貯蔵ピット</td> <td>450個</td> <td>12.7 kg Pu<sup>*</sup>/ピット</td> <td>4 500 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム貯蔵庫(2)</td> <td>プルトニウム貯蔵設備</td> <td>プルトニウム貯蔵ピット</td> <td>450個</td> <td>12.7 kg Pu<sup>*</sup>/ピット</td> <td>4 500 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原 料 保 管 庫</td> <td>原料保管設備</td> <td>保管ベッセル</td> <td>36式</td> <td>26.2 kg Pu<sup>*</sup>/ベッセル</td> <td>720 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>粉 末 保 管 庫</td> <td>粉末保管設備</td> <td>保管ベッセル</td> <td>42式</td> <td>16.2 kg Pu<sup>*</sup>/ベッセル</td> <td>1 340 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ペレット保管庫</td> <td>ペレット保管設備</td> <td>保管ベッセル</td> <td>70式</td> <td>16.2 kg Pu<sup>*</sup>/ベッセル</td> <td>230 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料要素・封入棒-専用保管庫(1)</td> <td>燃料要素・封入棒-専用保管設備</td> <td>燃料要素・封入棒</td> <td>1式</td> <td>24本/貯蔵単位</td> <td>209 kg</td> <td>672本</td> </tr> <tr> <td>燃料要素・封入棒保管庫</td> <td>燃料要素・封入棒保管設備</td> <td>保管庫</td> <td>1式</td> <td>24本/貯蔵単位</td> <td>2 150 kg</td> <td>6 812本</td> </tr> <tr> <td>組立検査室</td> <td>集合体・保管体貯蔵庫</td> <td>保管ピット</td> <td>7個</td> <td>1本/ピット</td> <td>388 kg</td> <td>7本</td> </tr> <tr> <td>集合体・保管体貯蔵庫</td> <td>集合体・保管体貯蔵設備</td> <td>集合体貯蔵ピット</td> <td>300個</td> <td>1本/ピット</td> <td>15 800 kg</td> <td>300本</td> </tr> <tr> <td>集合体・保管体貯蔵庫</td> <td>集合体・保管体貯蔵設備</td> <td>集合体貯蔵ピット</td> <td>—</td> <td>1個</td> <td>158 kg</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>一時保管庫</td> <td>一時保管設備</td> <td>貯蔵ピット</td> <td>140個</td> <td>15.5 kg Pu<sup>*</sup>/ピット</td> <td>2 408 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一時保管庫</td> <td>非破壊検査架台</td> <td>—</td> <td>1個</td> <td>—</td> <td>17.2 kg</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ウラン原料一時保管室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>輸送容器で保管</td> <td>5 220 kg</td> <td>120本</td> </tr> <tr> <td>分析物性室</td> <td>試料一時保管箱</td> <td>—</td> <td>1台</td> <td>0.27 kg Pu<sup>*</sup></td> <td>0.27 kg Pu<sup>*</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※集合体又は保管体を最大で247本、残存核燃料物質封入棒集合体を最大で53本貯蔵する。</td></tr> </tbody> </table>	設置場所	設備名称	機器名称	個数	核的制限値	最大貯蔵能力		Pu+U	容量	プルトニウム貯蔵庫(1)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ピット	450個	12.7 kg Pu <sup>*</sup> /ピット	4 500 kg	—	プルトニウム貯蔵庫(2)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ピット	450個	12.7 kg Pu <sup>*</sup> /ピット	4 500 kg	—	原 料 保 管 庫	原料保管設備	保管ベッセル	36式	26.2 kg Pu <sup>*</sup> /ベッセル	720 kg	—	粉 末 保 管 庫	粉末保管設備	保管ベッセル	42式	16.2 kg Pu <sup>*</sup> /ベッセル	1 340 kg	—	ペレット保管庫	ペレット保管設備	保管ベッセル	70式	16.2 kg Pu <sup>*</sup> /ベッセル	230 kg	—	燃料要素・封入棒-専用保管庫(1)	燃料要素・封入棒-専用保管設備	燃料要素・封入棒	1式	24本/貯蔵単位	209 kg	672本	燃料要素・封入棒保管庫	燃料要素・封入棒保管設備	保管庫	1式	24本/貯蔵単位	2 150 kg	6 812本	組立検査室	集合体・保管体貯蔵庫	保管ピット	7個	1本/ピット	388 kg	7本	集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体貯蔵設備	集合体貯蔵ピット	300個	1本/ピット	15 800 kg	300本	集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体貯蔵設備	集合体貯蔵ピット	—	1個	158 kg	1本	一時保管庫	一時保管設備	貯蔵ピット	140個	15.5 kg Pu <sup>*</sup> /ピット	2 408 kg	—	一時保管庫	非破壊検査架台	—	1個	—	17.2 kg	—	ウラン原料一時保管室	—	—	—	輸送容器で保管	5 220 kg	120本	分析物性室	試料一時保管箱	—	1台	0.27 kg Pu <sup>*</sup>	0.27 kg Pu <sup>*</sup>	—	※集合体又は保管体を最大で247本、残存核燃料物質封入棒集合体を最大で53本貯蔵する。			<p>核燃料物質使用変更許可(令和3年5月7日付け原規規発第2105073号)を受けたプルトニウム燃料第三開発室(別冊3)に係る変更後の「8-3 貯蔵施設の設備」</p> <p>8-3 貯蔵施設の設備 (抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貯蔵設備の名称</th> <th>個数</th> <th>最大収納量 kg(Pu+U)</th> <th>内容物の主な物 理・ 化学的性状</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集合体・保管体貯蔵設備</td> <td>1式</td> <td>15 800 (集合体又は保管体247本及び残存核燃料物質封入棒集合体53本)</td> <td>ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット</td> <td>集合体・保管体貯蔵庫に設置 耐震重要度: Bsクラス (ただし、移送クレーンはCクラス) 臨界管理方式: 体数管理遮蔽材:</td> </tr> <tr> <td>集合体貯蔵ピット</td> <td>300</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>移送クレーン</td> <td>1式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>核的制限値: 単一ユニット 1ピット当たり 1本 複数ユニット ピット中心間距離 570 mm 集合体・保管体貯蔵設備を図8-11に示す。</p>	貯蔵設備の名称	個数	最大収納量 kg(Pu+U)	内容物の主な物 理・ 化学的性状	仕様	集合体・保管体貯蔵設備	1式	15 800 (集合体又は保管体247本及び残存核燃料物質封入棒集合体53本)	ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット	集合体・保管体貯蔵庫に設置 耐震重要度: Bsクラス (ただし、移送クレーンはCクラス) 臨界管理方式: 体数管理遮蔽材:	集合体貯蔵ピット	300	—	—	—	移送クレーン	1式	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載の適正化を図るため、核燃料物質使用施設保安規定の第III-2-(3)表の集合体・保管体貯蔵設備の機器名称を集合体貯蔵ピットに変更する。</li> <li>左記の使用変更許可に基づき、集合体・保管体貯蔵設備について集合体又は保管体及び残存核燃料物質封入棒集合体の最大貯蔵本数を表外に明記する。</li> <li>いずれも核燃料物質使用変更許可申請書と整合が図られており、変更は妥当。</li> </ul>
設置場所						設備名称	機器名称	個数	核的制限値	最大貯蔵能力																																																																																																																										
	Pu+U	容量																																																																																																																																		
プルトニウム貯蔵庫(1)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ピット	450個	12.7 kg Pu <sup>*</sup> /ピット	4 500 kg	—																																																																																																																														
プルトニウム貯蔵庫(2)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ピット	450個	12.7 kg Pu <sup>*</sup> /ピット	4 500 kg	—																																																																																																																														
原 料 保 管 庫	原料保管設備	保管ベッセル	36式	26.2 kg Pu <sup>*</sup> /ベッセル	720 kg	—																																																																																																																														
粉 末 保 管 庫	粉末保管設備	保管ベッセル	42式	16.2 kg Pu <sup>*</sup> /ベッセル	1 340 kg	—																																																																																																																														
ペレット保管庫	ペレット保管設備	保管ベッセル	70式	16.2 kg Pu <sup>*</sup> /ベッセル	230 kg	—																																																																																																																														
燃料要素・封入棒-専用保管庫(1)	燃料要素・封入棒-専用保管設備	燃料要素・封入棒	1式	24本/貯蔵単位	209 kg	672本																																																																																																																														
燃料要素・封入棒保管庫	燃料要素・封入棒保管設備	保管庫	1式	24本/貯蔵単位	2 150 kg	6 812本																																																																																																																														
組立検査室	集合体・保管体貯蔵庫	保管ピット	7個	1本/ピット	388 kg	7本																																																																																																																														
集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体貯蔵設備	集合体貯蔵ピット	300個	1本/ピット	15 800 kg	300本																																																																																																																														
集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体貯蔵設備	集合体貯蔵ピット	—	1個	158 kg	1本																																																																																																																														
一時保管庫	一時保管設備	貯蔵ピット	140個	15.5 kg Pu <sup>*</sup> /ピット	2 408 kg	—																																																																																																																														
一時保管庫	非破壊検査架台	—	1個	—	17.2 kg	—																																																																																																																														
ウラン原料一時保管室	—	—	—	輸送容器で保管	5 220 kg	120本																																																																																																																														
分析物性室	試料一時保管箱	—	1台	0.27 kg Pu <sup>*</sup>	0.27 kg Pu <sup>*</sup>	—																																																																																																																														
※集合体又は保管体を最大で247本、残存核燃料物質封入棒集合体を最大で53本貯蔵する。																																																																																																																																				
貯蔵設備の名称	個数	最大収納量 kg(Pu+U)	内容物の主な物 理・ 化学的性状	仕様																																																																																																																																
集合体・保管体貯蔵設備	1式	15 800 (集合体又は保管体247本及び残存核燃料物質封入棒集合体53本)	ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット	集合体・保管体貯蔵庫に設置 耐震重要度: Bsクラス (ただし、移送クレーンはCクラス) 臨界管理方式: 体数管理遮蔽材:																																																																																																																																
集合体貯蔵ピット	300	—	—	—																																																																																																																																
移送クレーン	1式	—	—	—																																																																																																																																

核燃料サイクル工学研究所 核燃料物質使用施設保安規定

使用(変更)許可と保安規定の記載整理表

核燃料物質使用施設保安規定変更箇所(変更後)	核燃料物質使用変更許可申請書の記載	変更の妥当性																																																																																																										
<p>第III-2-(3)表 プルトニウム燃料等三間開室貯蔵設備の最大貯蔵能力</p> $Pu^* = {}^{239}\text{Pu} + {}^{241}\text{Pu} + {}^{248}\text{U}$ <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>設備名稱</th> <th>機器名稱</th> <th>個数</th> <th>核的制限値</th> <th>最大貯蔵能力</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>Pu+U</th> <th>容積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プルトニウム貯蔵庫(1)</td> <td>プルトニウム貯蔵設備</td> <td>プルトニウム貯蔵ビット</td> <td>450個</td> <td>12.7 kg Pu* /ビット</td> <td>4 500 kg</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム貯蔵庫(2)</td> <td>プルトニウム貯蔵設備</td> <td>プルトニウム貯蔵ビット</td> <td>450個</td> <td>12.7 kg Pu* /ビット</td> <td>4 500 kg</td> </tr> <tr> <td>原 料 保 管 庫</td> <td>原料保管設備</td> <td>保管ペッセル</td> <td>36式</td> <td>26.2 kg Pu* /ペッセル</td> <td>720 kg</td> </tr> <tr> <td>粉 末 保 管 庫</td> <td>粉末保管設備</td> <td>保管ペッセル</td> <td>42式</td> <td>18.2 kg Pu* /ペッセル</td> <td>1 300 kg</td> </tr> <tr> <td>ペ レ ッ ツ 保 管 庫</td> <td>ペレット保管設備</td> <td>保管ペッセル</td> <td>70式</td> <td>16.6 kg Pu* /ペッセル</td> <td>1 230 kg</td> </tr> <tr> <td>燃料要素・封入棒一時保管庫(1)</td> <td>燃料要素・封入棒一時保管設備</td> <td>燃料要素・封入棒 (保管庫)</td> <td>1式 (68貯蔵単位)</td> <td>24本/貯蔵単位</td> <td>208 kg</td> </tr> <tr> <td>燃料要素・封入棒保管庫</td> <td>燃料要素・封入棒保管設備</td> <td>燃料要素・封入棒 (保管庫)</td> <td>1式 (28貯蔵単位)</td> <td>24本/貯蔵単位</td> <td>2 150 kg</td> </tr> <tr> <td>組 立 檢 查 室</td> <td>組立検査室</td> <td>保管ピット</td> <td>7個</td> <td>1本/ピット</td> <td>308 kg</td> </tr> <tr> <td>集合体・保管体貯蔵庫</td> <td>集合体・保管体貯蔵設備</td> <td>集合体貯蔵ビット</td> <td>300個</td> <td>1本/ピット</td> <td>15 800 kg</td> </tr> <tr> <td>集合体・保管体貯蔵庫</td> <td>集合体・保管体非破壊検査用装置</td> <td>-</td> <td>1個</td> <td>-</td> <td>158 kg</td> </tr> <tr> <td>一 時 保 管 庫</td> <td>一時保管設備</td> <td>貯蔵ピット</td> <td>140個</td> <td>15.5 kg Pu* /ピット</td> <td>2 405 kg</td> </tr> <tr> <td>一 時 保 管 庫</td> <td>非破壊検査架台</td> <td>-</td> <td>1個</td> <td>-</td> <td>17.2 kg</td> </tr> <tr> <td>ウラン原料一時保管室</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>輸送容器で保管</td> <td>5 200 kg</td> </tr> <tr> <td>分 析 物 性 室</td> <td>試料一時保管室</td> <td>-</td> <td>1台</td> <td>0.27 kg Pu*</td> <td>120本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集合体又は保管体を最大で247体、残存核燃料物質封入棒集合体を最大で53体貯蔵する。</p>	設置場所	設備名稱	機器名稱	個数	核的制限値	最大貯蔵能力					Pu+U	容積	プルトニウム貯蔵庫(1)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ビット	450個	12.7 kg Pu* /ビット	4 500 kg	プルトニウム貯蔵庫(2)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ビット	450個	12.7 kg Pu* /ビット	4 500 kg	原 料 保 管 庫	原料保管設備	保管ペッセル	36式	26.2 kg Pu* /ペッセル	720 kg	粉 末 保 管 庫	粉末保管設備	保管ペッセル	42式	18.2 kg Pu* /ペッセル	1 300 kg	ペ レ ッ ツ 保 管 庫	ペレット保管設備	保管ペッセル	70式	16.6 kg Pu* /ペッセル	1 230 kg	燃料要素・封入棒一時保管庫(1)	燃料要素・封入棒一時保管設備	燃料要素・封入棒 (保管庫)	1式 (68貯蔵単位)	24本/貯蔵単位	208 kg	燃料要素・封入棒保管庫	燃料要素・封入棒保管設備	燃料要素・封入棒 (保管庫)	1式 (28貯蔵単位)	24本/貯蔵単位	2 150 kg	組 立 檢 查 室	組立検査室	保管ピット	7個	1本/ピット	308 kg	集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体貯蔵設備	集合体貯蔵ビット	300個	1本/ピット	15 800 kg	集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体非破壊検査用装置	-	1個	-	158 kg	一 時 保 管 庫	一時保管設備	貯蔵ピット	140個	15.5 kg Pu* /ピット	2 405 kg	一 時 保 管 庫	非破壊検査架台	-	1個	-	17.2 kg	ウラン原料一時保管室	-	-	-	輸送容器で保管	5 200 kg	分 析 物 性 室	試料一時保管室	-	1台	0.27 kg Pu*	120本	<p>核燃料物質使用変更許可(令和3年5月7日付け原規規発第2105073号)を受けたプルトニウム燃料第三開室(別冊3)に係る変更後の「8-3貯蔵施設の設備」</p> <p>8-3 貯蔵施設の設備 (抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貯蔵設備の名称</th> <th>個数</th> <th>最大収納量 kg (Pu+U)</th> <th>内容物の主な物 理・ 化学的性状</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集合体・保管体非破壊検査用架台</td> <td>1式</td> <td>158 (集合体・保 管体又は残存 核燃料物質封 入棒集合体 1 体)</td> <td>ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット</td> <td>集合体・保管体貯蔵庫に 設置 耐震重要度: Bs クラス</td> </tr> </tbody> </table>	貯蔵設備の名称	個数	最大収納量 kg (Pu+U)	内容物の主な物 理・ 化学的性状	仕様	集合体・保管体非破壊検査用架台	1式	158 (集合体・保 管体又は残存 核燃料物質封 入棒集合体 1 体)	ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット	集合体・保管体貯蔵庫に 設置 耐震重要度: Bs クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の使用変更許可に基づき、集合体・保管体非破壊検査用架台の最大貯蔵能力158kgに変更するものであり、核燃料物質使用変更許可申請書と整合が図られており、変更は妥当。</li> </ul>
設置場所	設備名稱	機器名稱	個数	核的制限値	最大貯蔵能力																																																																																																							
				Pu+U	容積																																																																																																							
プルトニウム貯蔵庫(1)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ビット	450個	12.7 kg Pu* /ビット	4 500 kg																																																																																																							
プルトニウム貯蔵庫(2)	プルトニウム貯蔵設備	プルトニウム貯蔵ビット	450個	12.7 kg Pu* /ビット	4 500 kg																																																																																																							
原 料 保 管 庫	原料保管設備	保管ペッセル	36式	26.2 kg Pu* /ペッセル	720 kg																																																																																																							
粉 末 保 管 庫	粉末保管設備	保管ペッセル	42式	18.2 kg Pu* /ペッセル	1 300 kg																																																																																																							
ペ レ ッ ツ 保 管 庫	ペレット保管設備	保管ペッセル	70式	16.6 kg Pu* /ペッセル	1 230 kg																																																																																																							
燃料要素・封入棒一時保管庫(1)	燃料要素・封入棒一時保管設備	燃料要素・封入棒 (保管庫)	1式 (68貯蔵単位)	24本/貯蔵単位	208 kg																																																																																																							
燃料要素・封入棒保管庫	燃料要素・封入棒保管設備	燃料要素・封入棒 (保管庫)	1式 (28貯蔵単位)	24本/貯蔵単位	2 150 kg																																																																																																							
組 立 檢 查 室	組立検査室	保管ピット	7個	1本/ピット	308 kg																																																																																																							
集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体貯蔵設備	集合体貯蔵ビット	300個	1本/ピット	15 800 kg																																																																																																							
集合体・保管体貯蔵庫	集合体・保管体非破壊検査用装置	-	1個	-	158 kg																																																																																																							
一 時 保 管 庫	一時保管設備	貯蔵ピット	140個	15.5 kg Pu* /ピット	2 405 kg																																																																																																							
一 時 保 管 庫	非破壊検査架台	-	1個	-	17.2 kg																																																																																																							
ウラン原料一時保管室	-	-	-	輸送容器で保管	5 200 kg																																																																																																							
分 析 物 性 室	試料一時保管室	-	1台	0.27 kg Pu*	120本																																																																																																							
貯蔵設備の名称	個数	最大収納量 kg (Pu+U)	内容物の主な物 理・ 化学的性状	仕様																																																																																																								
集合体・保管体非破壊検査用架台	1式	158 (集合体・保 管体又は残存 核燃料物質封 入棒集合体 1 体)	ウラン(単体) 金属 酸化ウラン ペレット 酸化プルトニウム ペレット	集合体・保管体貯蔵庫に 設置 耐震重要度: Bs クラス																																																																																																								